

I 調査の概要

1 調査の目的

県内の高等学校における入学状況を調査し、教育行政上の基礎資料を得る。

2 調査の対象

平成 27 年 4 月に県内の国立・公立及び私立高等学校に入学した生徒。

(1) 「入学した生徒」の定義

ア 入学した生徒に含まれる者

- (ア) 平成 27 年 5 月 1 日までに入学が決定した者
- (イ) 併設中学校又は附属中学校から進学した者（いわゆる「内部進学者」）
- (ウ) 入学後、平成 27 年 5 月 1 日までに他の高等学校へ転学した者

イ 入学した生徒から除かれる者

- (ア) 入学後、平成 27 年 5 月 1 日までに退学した者
- (イ) 平成 27 年 5 月 1 日までに他の高等学校から転入・編入した者

(2) 調査対象校

県内全ての高等学校。設置者・課程別の内訳は、以下のとおり。

- | | | |
|------------------------|---------------------------------|------------|
| ・ 国立 全日制 1 校 | ・ 県立 全日制 134 校、定時制 23 校、通信制 1 校 | } 延べ 226 校 |
| ・ 市立 全日制 8 校、定時制 1 校 | | |
| ・ 私立 全日制 48 校、通信制 10 校 | | |

なお、複数の課程を併置している学校及び生徒募集を停止している学校等があるため、上記の数字は、県内に設置されている高等学校の数とは一致しない。

3 調査の期日

平成 27 年 5 月 1 日現在

4 調査の内容

- (1) 学科別募集人員
- (2) 学科別・男女別入学者数
- (3) 中学校設置者（国・公・私立）別入学者数
- (4) 県外中学校からの入学者数
- (5) 県外中学校からの入学者のうち県内在住者数（公立高等学校のみ調査）
- (6) 中学校卒業年次別入学者数

5 調査の方法

- (1) 調査実施系統

県教育委員会 ————— 国・公・私立高等学校

- (2) 調査票の作成及び提出

各高等学校は調査票を作成し、県教育委員会に提出する。

- (3) 調査票の集計

県教育委員会は、(2)により提出された調査票を集計し、報告書を作成する。

6 用語の説明

- (1) 県内中学校卒業者： 県内所在の中学校及び特別支援学校中学部の卒業者
- (2) 県外中学校卒業者： 県外所在の中学校及び特別支援学校中学部の卒業者、中等教育学校前期課程修了者
- (3) そ の 他： 上記(1)(2)以外の者、海外日本人学校卒業者及び高等学校において中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者等
- (4) 過 年 度 卒 業 者： 平成 26 年 3 月以前に上記(1)から(3)までに該当した者
- (5) 南部・西部・北部・秩父・東部： 県内中学校及び特別支援学校の所在する市町村の地域の別（詳細は P49 「（参考）県内市町村の地域別一覧」参照）